

新潟県立学校学習専用回線接続利用要領

(目的)

第1条 この要領は、新潟県立学校（以下「県立学校」という。）において、児童生徒個人が所有するノート型コンピュータやタブレット端末などの情報端末を新潟県立学校学習専用回線（以下「専用回線」という。）に接続し、授業等の学校活動で活用する際に必要な事項を定め、適切な利用を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 専用回線に接続する児童生徒個人の所有端末（以下「個人端末」という。）とは、県立学校での学習活動に必要な不可欠な文具として使用するための設定及びセキュリティに係る対策を講じた情報端末であり、県立学校が貸与する学習者用タブレット端末等の代替として県立学校の校長（以下「校長」という。）の許可を得た端末をいう。
- (2) 学校とは、個人端末を利用する当該児童生徒が在籍する県立学校をいう。

(利用者)

第3条 個人端末を専用回線に接続及び利用できる者は、学校に在籍する児童生徒で、校長の許可を受けた者（以下「利用者」という。）とする。

(利用の申請)

第4条 個人端末の専用回線への接続及び利用を希望する者は、新潟県立学校学習専用回線接続利用に係る申請書（様式第1号）を校長に提出しなければならない。

- 2 校長は、申請書の提出を受け、これを審査し、相当と認めたときは、専用回線への接続及び利用を許可するものとする。
- 3 利用者は、個人端末の変更及び廃止がある場合、速やかに校長に新潟県立学校学習専用回線接続利用機器等変更・廃止届（様式第2号）を提出しなければならない。

(利用上の注意点)

第5条 利用者は、次の各号に掲げる事項を守り、適切な利用に努めなければならない。

- (1) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用してはならない。
- (2) 利用は、学習上必要な場合に限る。
- (3) 情報の発信に際しては、法令、その他公序良俗に反しないよう内容を十分に確認すること。
- (4) 誹謗中傷に当たる行為を行ってはならない。
- (5) 閲覧及びダウンロードした情報の著作権保護に注意すること。

(6) データ送受信の際には、ネットワークに過大な負担を与えないようデータ通信量に注意すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、以下の行為を行ってはならない。

ア 学校が禁止する行為

イ 法令に違反する、又は違反するおそれのある行為

(ネットワーク接続用パスワードの管理)

第6条 利用者は専用回線に接続するためのネットワーク接続用パスワード（以下「パスワード」という。）について、次の各号により、細心の注意をもって管理しなければならない。

(1) 利用者は、パスワードを他人に知られることがないように、適切に管理しなければならない。

(2) 利用者は、パスワードの漏えい又はその可能性がある場合、学校に報告しなくてはならない。

(端末のセキュリティ対策)

第7条 利用者はネットワーク環境の保護のため、次の各号にしたがいセキュリティ対策を行うものとする。

(1) 利用者は、個人端末のOSのバージョンを最新版に更新しておくよう努めなければならない。

(2) 利用者は、個人端末にアンチウイルスソフトウェアを導入するなどし、セキュリティに係る対策を講じなければならない。

(利用の制限及び停止)

第8条 学校は、利用者が前3条に定める事項に違反した場合又は不適切な利用と認められる場合、当該利用者の利用を制限又は停止することができる。

(ネットワーク接続の廃止)

第9条 利用者は、転学及び退学により学籍を失った場合、ネットワーク接続情報を端末から削除しなければならない。

(その他)

第10条 利用にあたって、必要な事項は前条までに定めるもののほか、以下のとおりとする。

(1) 利用者は、専用回線の不具合や不正利用等を覚知したときは、速やかに学校に報告する。

(2) 学校は、利用者に対し専用回線を間断なく提供する義務を負うものではなく、何らかの理由により専用回線が利用者に対し提供されなかった場合においても、そのことにより利用者が生じた損害について一切の責任を負わないものとする。

- (3) 学校は、利用者が専用回線を通じて得る情報等に関し、その完全性、正確性、確実性、有用性等について、いかなる保証も行わない。
- (4) 学校は、利用者が使用する個人端末（当該端末にインストールされているソフトウェアを含む）について一切動作保証を行わない。
- (5) 学校は、利用者が使用する個人端末（当該端末にインストールされているソフトウェアを含む）の維持、更新等に係る費用を負担しない。

附 則

この要領は、令和3年8月1日から施行する。